

衆	議	院	議	長	}	あて	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総		務		大			臣
財		務		大			臣
厚	生	労	働	大			臣

広島市議会議長名

地方財政の充実・強化を求める意見書案

地方自治体においては、超高齢・人口減少社会を迎え、地方創生への取組を始め、喫緊の課題であるこども・子育て政策の強化、福祉・医療・教育の充実、デジタル化、脱炭素化の推進、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化対策、さらには激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策など、従来にも増して果たすべき役割が拡大し、それに必要となる財政需要は増加する一途にあります。

その一方で、地方自治体は、これまでも職員の削減など徹底した行財政改革や投資的経費の抑制により、年々増嵩する社会保障関係費を捻出してきましたが、行財政改革による対応も限界まできており、地方財政を取り巻く環境は一段と厳しいものとなっています。

加えて、これまで国は新型コロナウイルス感染症や物価高の克服に向けて累次にわたる対策を実施し、地方自治体も感染拡大防止と社会経済活動の両立に尽力してきたところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の「5類」への移行により、ウィズコロナの下、社会経済活動の正常化が進んでいる一方で、昨今の国際的な原材料価格の上昇などの影響により、エネルギー・食料品等の価格高騰が続いていることから、依然として住民生活や地域経済は厳しい状況にあり、地方税の減収など大幅な地方財源の不足が危惧されています。

このような中、地方自治体が地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを持続的に提供し、かつ、人口減少社会を踏まえた新たな行政課題にも的確に対応するためには、地方税・地方交付税等の一般財源総額の充実確保が不可欠です。

このため、令和6年度（2024年度）の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、必要な行政サービスを提供することができるよう、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指す必要があります。

よって、国会及び政府におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 社会保障、防災・減災対策、脱炭素化、地域活性化に向けた取組、物価高騰対策、地域公共交通の再構築、デジタル化への対応など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子育てや介護、児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 コロナ禍で疲弊した地域経済の回復を図るとともに、現下の原油価格・物価高騰等に対応するため、地方自治体において新たな対策やきめ細かな行政サービスを実施できるよう十分な財源を確保すること。
- 4 「地域デジタル社会推進費」については、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう、地域のデジタル化の推進に必要な財政支援を確実に行うこと。
- 5 地方創生の実現に向け、「地方創生推進費」を拡充・継続すること。
- 6 災害時において、住民の生命・財産を守るため、防災・減災対策を加速するための財源を十分確保すること。
- 7 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能を堅持すること。
地方の財源不足の補填については、本来、地方交付税の法定率の引上げにより対応すべきであり、臨時財政対策債が累増することがないように、その発行を可能な限り縮小すること。
- 8 各種税制の見直しに当たっては、地方自治体の財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を始め、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。